



もしかして虐待?と思ったら迷わず通報を!

児童虐待 (の疑い) に気づいたら

児童虐待
とは

子どもへの人権侵害です。子どもを守るべき立場にある保護者によって、子どもの心や体に加えられる子どもにとって有害な行為です。たとえ「しつけ」のつもりで行った行為でも、子どもの生きる力を奪い、健やかな成長に悪影響をおよぼし、将来にわたり心を深く傷つけ、発育不良やさまざまな問題行為を起こすなど、その子の将来に影響します。

児童虐待の種類

身体的虐待

なぐる、ける、おぼれさせる、
たばこの火を押し付ける、
戸外にしめ出すなど



性的虐待

子どもにわいせつな行為をしたり、子ども
にわいせつな行為をさせるなど

心理的虐待

言葉によるおどし、無視、きょうだい
間での差別的な扱い、子どもの目の
前で行われる家庭内暴力など

ネグレクト(養育怠慢、放棄)

家に閉じ込める、適切な食事を与えない、
ひどく不清潔なままにする、自動車
内や家に置き去りにする、保護者以外
の同居人による虐待を放置するなど



こんなとき、 ご相談ください!

匿名でもかまいません。
虐待(の疑い)に気づいたら、
すぐに連絡してください。周りの
誰かが気付くことが早期解決に
つながります。

地域で	<input checked="" type="checkbox"/> 虐待そのものを目撃したとき <input checked="" type="checkbox"/> 叩く音や叫び声が聞こえたとき など
子どもの様子	<input checked="" type="checkbox"/> 不自然な傷が多い <input checked="" type="checkbox"/> 不自然な時間の徘徊が多い <input checked="" type="checkbox"/> 衣服や身体が非常に汚れている <input checked="" type="checkbox"/> いつもおなかを空かせている など
親の様子	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の中で孤立している <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが病気や怪我をしても病院に連れて行かない <input checked="" type="checkbox"/> 子どもを置いたままたびたび外出する など

▶ 上記に当てはまったら迷わずご連絡を

大阪府岸和田
子ども家庭センター

岸和田市宮前町7-30

☎ 072-445-3977

家庭児童相談室

畠中1丁目17-1
本庁舎2階

☎ 433-7022

児童相談所虐待対応ダイヤル

いちはやく
☎ 189(無料)

児童相談所相談専用ダイヤル

☎ 0120-189-783



子育てがツラく なっていませんか？

子育てに関する相談
先をこちらでご確認
いただけます。



point

1

体罰や暴言は 使わない

子どもだからといって暴力や暴言が許されるわけではありません。子どもにとって大人から叩かれることはとても怖いことであり、ちょっと叩かれただけ、怒鳴られただけでも心に大きなダメージを受けることもあります。

point

2

子どもはSOSを 発信できていますか？



親に恐怖を持った子どもは、親に気に入られる様に、親の顔色を見て行動するようになります。心配ごとを打ち明けられない関係は、いじめや非行など、より大きな問題に発展してしまう可能性もあります。

point

3

イライラしても大丈夫 クールダウンが大事

子どもが言うことを聞いてくれないときに、イライラすることは誰でもあることです。深呼吸する、窓を開けて風に当たるなど、自分なりのクールダウン法を見つけましょう。

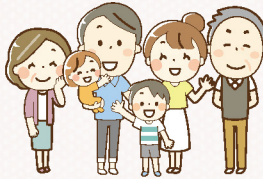


point

4

親もSOSを 出そう

育児の負担を一人で抱え込まずに、家族に分担してもらったり、自治体やNPO、企業などのさまざまな支援サービス（ファミリーサポート、家事代行サービス、一時預かりなど）の利用も検討しましょう。子育ての苦労について気軽に相談できる友だちもできるといいですね。



point

5

子どもの気持ちと行動を 分けて考え、育ちを応援

2～3歳の子どもの「イヤ」は自我の芽生えであり、成長の証でもあります。「わがままな子になっては困る」という想いから、親は指示的に対応してしまうこともありますが、子どもの成長過程で必ず通る道だと大らかに構えて、子どもの意思を後押ししていきましょう。



出典／「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～」(平成28年度 厚生労働省科学研究費補助金 健やか次世代育成総合研究事業)を元に作成

知って
ください！

「オレンジリボン運動」

「子ども虐待防止」の象徴として「オレンジリボン」を広める市民活動です。「オレンジリボン」には、子ども虐待の現状を広く知らせ、子ども虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるように、という気持ちをこめています。

—オレンジリボン憲章—



- 1 私たちは、子どものいのちと心を守ります。
- 2 私たちは、家族の子育てを支援します。
- 3 私たちは、里親と施設の子育てを支援します。
- 4 私たちは、地域の連帯を拡げます。

かいづか子育てガイドブック

Kaizuka City Parenting Guide Book

令和5年6月発行

発行元

貝塚市 / 株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 大阪支店

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3350

※掲載している広告は、令和5年5月現在の情報です。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。